

【検証の考え方】

- ・ 大規模施設等協力金は、人流を抑制するための休業等の要請に応じていただいた百貨店やショッピングセンター（以下、「SC」といいます）等の大規模施設等の事業者に対して支給しました。
- ・ 協力金支給額を分析すると、全ての期間にわたって休業を要請した第1期（R3.4/25～5/31）が、支給総額（約321億円）の約7割（約226億円）を占めることや、大規模施設の中でも、百貨店やSCが特に多数の店舗を含んでいることから、第1期における百貨店とSCに着目して、効果検証を行うこととしました。

【検証】

- ・ 令和4年度の第1四半期に公表された、主な百貨店やSCの令和3年度の決算資料を確認したところ、2018年度や2019年度の売上と比較して、令和3（2021）年4月は約2割、5月は約4割などと大幅に減少したことや、休業が売上を押し下げたこと、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大による特別損失額には及ばないものの、特別利益として「協力金等の助成金収入」の記載が確認できることから、売上が大幅に減少しつつも休業要請にご協力いただき、大規模施設等を対象とする本協力金も活用されたことが分かりました。
- ・ 府内の百貨店やSCの運営事業者は、休業にご協力いただいている（※）ことから、本協力金は、人流抑制のための休業等への事業者の対応を支える上で一定寄与したものと考えています。
（※）大阪府大規模施設等協力金の申請施設・事業者名は、大阪府大規模施設等協力金支給規則第6条に基づき、大阪府のホームページで公表しています。